

(6) 重度身体障がい者ハイヤー券交付

対象者	交付枚数	持参	申請先
市民税非課税世帯で次のいずれかに該当するかた。	24枚	身体障害者手帳	福祉係
① 下肢又は体幹機能障がいを有し、障がい等級1級又は2級のかた			
② 視覚障がい、呼吸器機能障がい心臓機能障がい等を有し、障がい等級1級のかた			
③ 義務教育修了前の身体障がい児で保護者が市内に住所を有しているかた	48枚		
④ じん臓機能障がい等を有し、人工透析療法を受けるために市立芦別病院に通院するかた			

- ※ ハイヤー券1枚につき①初乗運賃から身体障害者運賃割引制度（10パーセント割引）による割引額を差し引いた後の額②初乗運賃は小型車の初乗運賃
- ※ 利用できるタクシー会社：芦別ハイヤー、介護タクシー「恵愛」
- ※ ①、②は市が援護の実施者となって市外に居住しているかたも含まれます。
- ※ 有効期間は6月1日から翌年5月31日までとなっています。

(7) タクシー料金の割引

対象者	割引率	利用方法
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた	料金の10%	手帳を乗車時に乗務員へ提示する

- ※ 各タクシー会社独自制度のため、乗車するタクシー会社によっては利用できない場合があります。

(8) 知的障害者施設通所交通費助成

対象者	助成額	申請先
市内または市外の障害福祉サービス事業所に、公共交通機関を利用して通所されている知的障がい者のかた	自宅から施設までの最短の路線で、通所に要する路線バスの運賃又は鉄道旅客運賃の50%	福祉係